



うちなー健康経営宣言

第 782 号

令和 4 年 9 月 8 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は、昭和46年創業以来「誠実努力」をもとに地元に着した総合建設業として実績を重ね今日に至っています。

時代とともに社会情勢の変遷が著しく、これまで以上に経営努力が求められています。

これらを克服するには、社員一同が心身ともに健康であることが会社の発展、ひいては地域社会の貢献に繋がっていくものと確信しています。

弊社は、社員一人一人の健康維持管理に向け、組織的健康活動の推進に取り組んで行くよう全役職員一丸となって「うちなー健康経営宣言」を致します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。